

総 説

農 村 社 会 学 へ の 指 向

富山県農村医学研究会長 豊田 文一

農村医学会総会へ出席し、その報告を聞いてみると、かつての農村生活の暗い生活のイメージの印象を受けることが少ない。もちろん北海道や東北の一部にはそれが現実であるかも知れない。

しかし日本全土からの視野に立ってみると農業そのものに対する新しい感覚を呼び起こし、その観点にたって農村の人々の健康を考える必要がある。

そもそも古い時代から徳川時代が終るまで、農民は一つの地に密居し、その部落の近傍にある土地のみを耕作した。しかし人口が増加し、戸数と耕地面積との比率がとれなくなると、遂に部落から遠く離れた土地を求めて耕作をせねばならなくなつた。これはいわゆる出村、枝村と呼ばれた。判り易くいえば植民地ともいえる。その条件は、第一に水、第二に仕事、第三は堅固たる意志である。ある学者はこれを 3 W をもつてゐるという。すなわち Water, Work, Will である。これは過去における農村、農家、農業の姿である。

さてここで、現在の富山県の農業をみつめてみたい。統計的にみると専業農家率3.7%、兼業農家96.3%(第1種兼業5.9% 第2種兼業90.4%) となっている(昭和60年)。また富山県民総合開発計画では、次表に示すように、

昭和65年において専業農家3.1%，兼業農家96.9% (第1種8.2%，第2種88.8%) の目標をたてている。また表にみられるように、農業就業人口の婦人の占める割合、高令者(60才以上)の占める割合を増大される。

かつ昭和60年においての農家経済(農家1戸当たり平均)は、農業所得754,000円、農外所得6,335,000円となっている。勤労者世帯平均1ヶ月の収入(富山市)は453,163円、年間5,438,000円(昭和60年)で、農家の年間収入は勤労者より遙かに上まわっている。

以上の実態をみつめるとき、農村の生活基盤である収入は、農業所得は10.6%である。

私は農村の健康管理を推進するためにその経済基盤を調査したわけであるが、この現実を踏まえ研究調査を推進すべきである。

また私は富山県民総合計画審議会長職務代理として、昭和57年より参画し、かつ「明日を拓く人づくり」部会長として計画の策定に当った。その間、農村をみつめるとき、どうしても農村社会学という考え方を念願から離さなかつた。

そのためにも本研究会においても、この分野の研究も推進したと念願し、敢て卑見を吐露した次第である。

農家数及び農業就業人口等の見通し

区分	現況(昭和55年)	目標(昭和65年)	発展比(65/55)	備考
農家数	71,341戸 (100.0)	65,000戸 (100.0)	91%	
専業農家	2,179 (3.1)	2,000 (3.1)	92	世帯員中に兼事従事者が1人もいない農家
兼業農家	69,162 (96.9)	64,000 (96.9)	91	世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家
第1種兼業	7,958 (11.2)	5,300 (8.2)	67	農業所得が兼業所得より多い兼業農家
第2種兼業	61,204 (85.8)	57,700 (88.8)	94	農業所得が兼業所得より少ない兼業農家
うち中核農家	2,921 (4.1)	4,000程度 (6.2)	137	16歳以上60歳未満で年間自家農業従事日数150日以上の男子がいる農家
自立経営農家	1,666 (2.3)	2,000 (3.1)	120	他産業労働者世帯員1人当たりで均等する水準の農業所得を確保できる農家
農家人口	342,657人	316,000人	92	
農業就業人口	75,330	52,000	69	16歳以上の世帯員のうち過去1年間に従事した仕事が自家農業だけの者及び自家農業以外の他産業に従事していても年間従事日数からみて自家農業従事日数の方が多いもの
婦人の占める割合	69.3%	72%	—	
高齢者(60歳以上)の占める割合	48.8%	61%	—	

(出所)「現況」の資料について

農家数：農林水産省「農家調査」(昭和55年)ただし、自立経営農家数：県調べ

中核農家数：農林水産省「農家就業動向調査」(昭和55年)

農家人口及び農業就業人口：農林水産省「農家就業動向調査」(昭和55年)

(注)()内は構成割合(%)である。